

ケアプランセンター クローバー

指定居宅介護支援事業所
事業所番号：0170209613

重要事項説明書

株式会社 axicare

ケアプランセンタークローバー重要事項説明書

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 011-827-8017（午前9時00分～午後6時00分）

担当 納谷 誠（主任介護支援専門員）

※ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

2. 事業所の概要

（1）居宅介護支援事業者の指定番号およびサービス提供地域

【法人】

法人名	株式会社axicare
代表者氏名	代表取締役 仙北 開治
所在地	札幌市白石区北郷8条4丁目2-250Mレジデンス北郷8条101号
電話番号	011-799-4458
法人が行っている他の事業	ヘルパーステーションクローバー

【事業所】

事業所名	ケアプランセンタークローバー
所在地	札幌市白石区北郷8条4丁目2-250Mレジデンス北郷8条101号
事業所番号	0170209613
サービスを提供する地域	札幌市全域

（2）事業所の職員体制

管理者兼介護支援専門員 1名

（3）営業時間

月曜から金曜 午前9時00分～午後6時00分

3. 居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容

- ① 事業者は、介護支援専門員に居宅サービス計画の作成に関する業務を担当させます。
- ② 居宅サービス計画の作成の開始にあたって、当該地域における指定居宅サービス事業者等に関するサービスの内容、利用料等の情報を適正に契約者又はその家族等に対して提供して、契約者にサービスの選択を求めます。
- ③ 介護支援専門員は、契約者及びその家族の置かれた状況等を考慮して、契約者に提供されるサービスの目標、その達成時期、サービスを提供する上での留意点等を盛り込んだ居宅サービス計画の原案を作成します。
- ④ 利用者は、介護支援専門員に対して複数の指定居宅サービス事業者等の紹介を求めることや、居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由について説明を求めることができます。

- ⑤ 介護支援専門員は、前項で作成した居宅サービス計画の原案に盛り込んだ指定居宅サービス等について、保険給付の対象となるか否かを区分し、またサービス事業所の選定については中立公正に配慮した上で、その種類、内容、利用料等について契約者及びその家族等に対して説明し、契約者の同意を得た上で決定するものとします。

4.利用料金

(1) 利用料

要介護1・2	1086単位/月	11,088円
要介護3・4・5	1411単位/月	14,406円
特定事業所加算（Ⅰ）	519単位/月	5,298円
特定事業所加算（Ⅱ）	421単位/月	4,298円
特定事業所加算（Ⅲ）	323単位/月	3,297円
特定事業所加算（A）	114単位/月	1,163円
入院時情報連携加算（Ⅰ）	250単位/月	2,552円
入院時情報連携加算（Ⅱ）	200単位/月	2,024円
介護予防支援費（Ⅱ） ※指定居宅介護支援事業者のみ	4,819円	

要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるため、利用者の方の自己負担はありません。

- 保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合、1ヶ月につき要介護度に応じて上記の金額を頂き、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日、札幌市の窓口に出しますと、全額支払を受けられます。

(2) 交通費

前記2の（1）のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、交通費の実費として、下記の通り通常の実施地域を越えた地点から徴収しています。（有料道路料金は別途）

- 通常の事業の実施地域を越えた地点から1Km20円の交通費をいただきます。

(3) 解約料

料金は一切かかりません

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用方法

居宅介護支援契約を締結した後、サービスの提供を開始します。

(2) サービスの終了

① 利用者のご都合でサービスを終了する場合

文書でお申し出下さればいつでも解約できます。

② 当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知するとともに、地域の他の居宅介護支援事業者をご紹介いたします。

③ 自動終了

以下の場合には双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- 利用者の方が介護保険施設等に入所もしくは遠方に転居した場合
- 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- 利用者の方が亡くなられた場合
- 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、要支援1・要支援2・非該当（自立）と認定された場合

※この場合条件を変更して再度契約することができます。

④ その他

- 利用者の方やご家族などが当事業所や当事業所の介護支援専門員に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただきます。
- 利用者の要介護認定区分が、要支援1もしくは要支援2となった場合は「予防給付」となりますので、当事業所での居宅サービス計画作成ができません。その場合は、各市町村に設置されている地域包括支援センターに引き継ぐ事となります。

6. 秘密保持

- ① 事業者、介護支援専門員は、サービス提供をする上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。
- ② 当事業所は、サービス担当者会議において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は家族の同意を、あらかじめ文書により得ます。

7. サービス内容に関する苦情

当事業所利用者相談・苦情担当

当事業所介護支援に関するご相談・苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談、苦情を承ります。

担当 納谷 誠 電話 011-827-8017

当事業所以外に、下記の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

- ① 高齢者・障がい者生活あんしん支援センター 電話 011-632-0550
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目
- ② 北海道国民健康保険団体連合会 電話 011-231-5175
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
- ③ 白石区役所 電話 011-861-2400
〒003-8612 札幌市白石区南郷通8丁目南8-1

8. 事故発生時の対応

- ① サービス提供中に事故その他緊急事態が発生した場合、速やかに主治医及び家族に連絡する等の措置を講ずるとともに、市区町村に報告いたします。
- ② 利用者に対する指定居宅介護支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、賠償保障を速やかに行ないます。

9. 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な

措置を講じます。

- ① 虐待防止に関する責任者を選定し、委員会を設置します
虐待防止に関する責任者 納谷 誠
- ② 成年後見制度の利用を支援します。
- ③ 苦情解決体制を整備しています。
- ④ 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

10. 衛生管理等

- (1) 介護員等の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- (2) 事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。
- (3) 事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。
 - ① 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底しています。
 - ② 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。
 - ③ 従業者に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

11. 業務継続計画の策定等について

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定訪問介護の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は次のとおりである。

- ① 前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合
訪問介護 42% 通所介護 18% 地域密着型通所介護 14% 福祉用具貸与 71%
- ② 前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの、同一事業所によって提供された者の割合

訪問介護	ヘルパーステーションクローバー 53%	ヘルパーステーション SORA 15%	介護サービス平和通 8%
通所介護	ワイス・パーク札幌南郷 28%	グッドタイムクラブ白石中央 21%	シャイニングの森 21%
地域密着型通所介護	デイサービスあったかい湯豊平 34%	かがやき平和通デイサービス 33%	旭ヶ丘デイサービスセンターいろり 21%
福祉用具貸与	エアウォーター・ライフサポート株式会社 60%	ダスキンヘルスレント札幌東ステーション 23%	株式会社エンパイアー 11%

令和 年 月 日

居宅介護支援の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明し、交付しました。

事業所

所在地 〒003-0838 札幌市白石区北郷8条4丁目2-250Mレジデンス北郷8条101号

名称 ケアプランセンタークローバー

説明者氏名 納谷 誠 印

私は、契約書および本書面により、事業者から居宅介護支援についての重要事項の説明を受け、これに同意し、交付を受けました。

利用者

<住所>

<氏名>

印

代理人

<住所>

<氏名>

印